

輸出事業計画

※申請者名：いわて農林水産物国際流通促進協議会、品目：牛肉

1. 輸出における現状と課題

【1】輸出事業計画策定の趣旨

岩手県が肉用牛生産の主産地として持続的に発展していくためには、飼養規模の拡大と生産性の向上による足腰の強い経営を確立するとともに、継続的なプロモーション活動等の実施により、県産牛のブランド価値と競争力を高め、国内のみならず、海外市場に対し戦略的に販路の開拓・拡大を図っていく必要がある。

このため、いわて農林水産物国際流通促進協議会において、輸出産地の形成を具体的に進めるための「輸出事業計画(牛肉)」を策定し、毎年度PDCAサイクルを回しながら輸出目標の達成を図る。

【2】現状

- ・ 県産農林水産物の輸出は、関係団体・企業等とで構成する「いわて農林水産物国際流通促進協議会」を中心として、現地バイヤーの招へいやフェア、商談会等の開催等により販路の開拓・拡大を促進。
- ・ 本県の肥育牛の飼養戸数は506戸、飼養頭数は38,700頭で、全国9位の産地(令和5年)であるが、戸数及び頭数ともに減少傾向にあり、1戸当たりの頭数は全国平均を下回っている。[出典:「畜産統計」(農林水産省)の肉用牛(令和5年2月1日現在)2-1全国農業地域・都道府県別 飼養戸数・頭数]
- ・ 県内唯一の牛のと畜施設である(株)いわちくは、県産牛肉の販路拡大の一環として、平成19年から牛肉輸出が可能な食肉処理施設の認定を取得する取組を進め、これまでに13の国・地域で取得。
- ・ 県産牛肉の輸出量は年々増加しており、令和4年には150トンまで拡大。

【3】課題

(1) 海外販路の開拓・拡大に向けた取組

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、現地バイヤーの招へいや渡航による現地での販売促進活動が制限(R2～R4)されてきたことから、現地ビジネスパートナーとの関係性の維持・回復が必要。
- ・ 安定した商流構築のため、継続的なプロモーション活動の実施が必要。
- ・ 生産者からの集荷の増加(輸出)に係る取組や食肉処理施設の処理能力の向上、新たな施設認定の取得など、輸出量を増加させる取組が必要。

(2) 経営基盤の強化と生産性の向上

- ・ 国内外の需要量に応じた生産に向け、肉用牛肥育経営の規模拡大や肉用牛生産の繁殖基盤を強化し、子牛価格に左右されない安定した経営の取組を図ることが必要。
- ・ 国内外での県産牛肉の評価を高めていくためには、優れた種雄牛を造成するとともに、凍結精液の積極的な活用を図り、優良肥育素牛の生産拡大と県内保留を推進することが必要。
- ・ 輸出先国・地域等からの信頼性の向上を図るための農場における畜産GAP認証の取得や、生産性の向上を図るためのICT等の新技術の活用を推進することが必要。
- ・ 輸出が今後必要な販路の一つであることについての生産者の理解醸成や、輸出に積極的に取り組む担い手を育成することが必要。

(3) 輸出に向けた牛肉加工・流通体制の強化

- ・ 他産地との差別化や有利販売を図るためには、輸出先国・地域の求める食肉加工スペックへのきめ細やかな対応が必要。
- ・ 輸出先国・地域を拡大していくためには、各国・地域の衛生管理基準に対応した食肉加工・流通体制を整備することが必要。
- ・ 輸出先国が求める動物福祉への対応やと畜方法に伴う血斑発生の低減に向けた取組の強化が必要。
- ・ 多様な部位の提案や、牛肉を軸とした他産地との差別化を図るため、本県の強みであるりんごや日本酒などの多様な品目を組み合わせた取引拡大に繋がる取組が必要。

輸出事業計画

※申請者名：いわて農林水産物国際流通促進協議会、品目：牛肉

2. 輸出事業計画の取組内容

(1) 海外販路の開拓・拡大に向けた取組

① 有望市場における現地企業との関係強化に向けた取組の推進及び戦略的なプロモーションの展開

- ・ 安全・安心で美味しい県産牛肉をPRするため、現地バイヤーの招へいによる産地交流会の開催、商談会・展示会への出展等を推進。
- ・ ウィズコロナ時代の消費者ニーズに対応するため、現地実需者等と連携し、新商品の開発支援等による小売店・ECコマース(電子商取引)への販路拡大を推進。
- ・ 他産地との差別化を図るため、地理的表示(GI)等の活用や、本県の強みであるりんごや日本酒等の多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションの展開。
- ・ 県産牛の認知度向上・販路拡大のため、トップセールスを含めた継続的なプロモーション活動を実施。
- ・ 出荷頭数拡大のため、輸出に係る生産者への説明会等の開催。
- ・ 輸出用ラベル発行機の導入により加工処理能力を拡充。

② 新規有望市場の開拓と先行優位性によるブランディング活動の展開

- ・ オーストラリア・中国・EU等の新規有望市場を対象としたテストマーケティングの実施及び市場ニーズの把握。
- ・ 中国・EU等の新市場への販路開拓に向けた、(株)いわちくの輸出食肉取扱施設認定国・地域の拡大。
- ・ 日本酒や南部鉄器、漆器など対象国・地域で既に高い評価を得られている県産品とのペアリング等による「岩手ならではの」のパッケージ型プロモーションの展開。

(2) 経営基盤の強化と生産性の向上

① 経営規模の拡大と収益性の向上

- ・ 輸出先国・地域等が求めるロットの確保に向けた肥育経営の規模拡大や、収益性・生産性の向上を図るため、県機関、市町村、農協、共済等で組織する「いわて肉用牛サポートチーム」が、牛舎等の整備や巡回指導、自給粗飼料増産等の取組を支援。

② 優良肥育素牛の安定供給

- ・ 輸出先国・地域等への高品質な牛肉の売り込みに向け、高能力種雄牛の造成と優良肥育素牛の安定供給の取組を推進。

③ 経営の高度化と国内外の市場を見据えた担い手の育成

- ・ 輸出先国・地域等からの信頼性や生産性の向上に向けた畜産GAP等の実践や、生産者の技術研鑽、ネットワーク化、ICTによる経営の高度化を図る取組を推進。

(3) 輸出に向けた牛肉加工・流通体制の強化

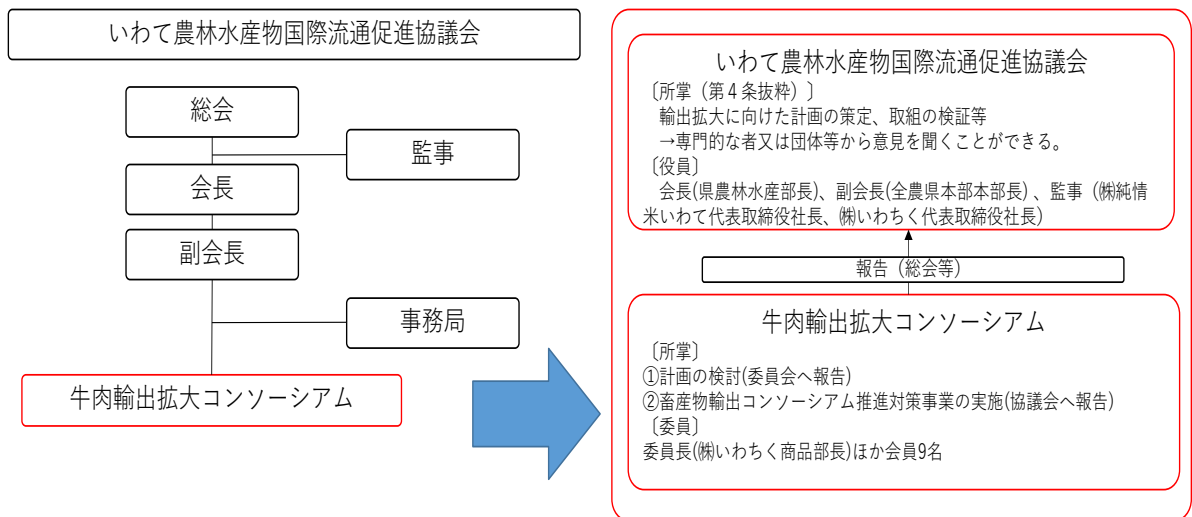
- ・ 対米など13か国・地域の輸出のための施設認定を受けている(株)いわちくを核として、輸出先国・地域の求める牛肉加工スペックへの対応や、更なる販路拡大に向けた新規有望市場向けの輸出食肉取扱施設の認定取得など、牛肉の加工・流通体制の強化を推進。
- ・ 牛肉の更なる輸出促進を図るため、輸出先国が求める動物福祉に対する牛の頭絡装着の普及・定着や、懸垂放血によると畜方法によって発生する血斑の低減に向けた取組を推進。

輸出事業計画

※申請者名：いわて農林水産物国際流通促進協議会、品目：牛肉

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

いわて農林水産物国際流通促進協議会の中に、生産者団体、食肉加工事業者、流通事業者、ジェトロ、行政から成る「牛肉輸出拡大コンソーシアム」を設置し、事業を推進するとともに、いわて農林水産物国際流通促進協議会において輸出事業計画の内容検討や取組の検証等を行い、PDCAサイクルを回していく。



4. 輸出目標額

	現状 (令和4年度)	目標年 (令和10年度)
輸出額(千円)	754,720	1,275,500
輸出量(t)	150	255.1
輸出先国	香港、米国、シンガポール、台湾、カナダ、オーストラリア、タイ等	香港、米国、シンガポール、台湾、カナダ、オーストラリア、タイ、中国、EU等